



復刊第63号
題字 吉岡弥生

日本で開催の

国際女医会を成功させるために

副会長 川那部 喜美子

濃い樹々のみどりがしたたるばかり、本格的な梅雨がまいりました。

会員の皆様、お元気でございますか。

このたび、日本女医会誌六三号の巻頭言を私に書くこととの編集部の命が速達便でまいりましたので、拙文ながら、所感の一端を述べて、責を塞ぐことといたします。

要点は、標題の件について、会員の一人として皆様と一緒に考えたいのでございます。

日本女医会が開催国としてお世話をお引き受けした、来年の国際女医会東京会議まで、もう一年と一ヶ月を残すだけになりました。いよいよ本格的な準備万端を着々と進めてまいらねばならない、間に合わすために、もう余分な日数のないところへ来てしまいました。

私勝手ながら、昨夏、急に職務上の

都合が変更されて以来(編者註、関西医科大学附属香里病院長に御就任)、日本女医会並びに国際女医会関係の役員会に上京することが殆んど不可能の事情となり(それかと申して、この際に役員辞任も勝手すぎるかと存じ)、会長様はじめ委員長様に当分勤弁していただいております。それだけに、中央から遠く、一般の会員の立場を身近に感じる昨今でございますが、近頃、しばしば、地方在住の女医会員から、次のような声を耳にいたしました。……先達から、いろいろと文書が送られて来ますが、どうしたというのでしょうか。こんなことで、国際女医会はできるのでしょうか。中央で準備は進められているのでしょうか……と。

私の答えは、……熱心の余り、有能な方達から、いろいろと意見が出されているのは事実のようですが、日本女医会のこととは三神会長、国際女医会については小野会長が責任をもって当っておられ、必ずまとめて行かれることでしょう。また選ばれた役員達がそれぞれの担当について大いに能力を發揮して努力されておられるのですから、われわれ会員は、示された方針に沿ってお互いに出来る限りの協力をして、成功させるお手伝いをいたしましょう。よく事情が分らずに混乱の中へ入らぬように気をつけましょう……と。

世の中には種々の争いがございまして、また他方いろいろの立場の人々が目標をしっかりと擲んで協力の実をあげていることも少くありません。心すべきこととございます。

来年をひかえて、日本女医会が今、目指す目標はすでに定まっております。もう何のかのと、初期的な議論をしたり、批判し合っている時ではありませんが、お互いに多忙な日々の業務を持ちながら、日本女医会員の一人として東京会議を成功させたいと願っております。……

思い起しますのは、今は亡き佐藤やい会長のご在任のころ、その頃は至誠会本部の会議室で役員会が開かれておりました。故吉岡弥生先生御夫妻の写真の掲げられた席で、時々お聴きしました佐藤先生のお言葉でした。……吉岡弥生先生がおいでになったら、どう仰言ったかしら、どんな風になさったかしらと思つてはやり方を考えるのですよ……と申されて女医会長として対処されておられました。

にお目にかかる機会を持ちませんでした。直接薫陶をお受けになった方々を通して或はその他の知識から、吉岡弥生先生はスケールの大きなお方であったと、私なりの理解をもっております。

女子のために、大きな困難を克服して、医学教育の道を拓き、男子と肩をならべて活動出来る、われわれの今日の時代の基礎を確立して下さった吉岡先生は、今日の日本女医会すなわち、第二次世界大戦後、敗戦を通り越して昭和三十年種々の出身校の女医が相寄って日本女医会をつくり、昭和三十三年国際女医会の列に参加して十七年、わが日本女医会員中から国際女医会会長が生まれ、日本で国際女医会議が開催出来るようになった姿を、どのようにご覧になりましたでしょうか。

より良い日本を見せたいと熱望される人々のお気持は分らないではありませんが、限度ということもございましょう。

この辺で、古い言葉ながら、事をなすに当っての心構え「小異をすてて大同につく」で、梅雨気分を通り越してサラリと夏のいきさきを身につけてまいりたいものではございませんか。

すでに外国での女医会に参加された方々は皆様で外国からのお客様をお迎え下さることでございましょうし、日本で開催の機会に参加して有意義な会の思い出をつくる方も多数出来ましょう。また参加は出来ないご事情でも、日本女医会のメンバーとしての協力を担って下さる方も沢山おいでになると存じます。適材適所、しかるべき有能な人達の運営の下に、お互い、全日本女医会々員は力と、心によって、来年の、日本で開催の国際女医会を成功させるために協力しようではございませんか。

「婦人の職業進出を考える」

第一線に活躍する婦人にきく
国際婦人年記念講座

日本女医会 会長 三 神 美 和

婦人会館主催で、(一)法曹、(二)税理特許、(三)医療、(四)政治、(五)芸術の各講座がもたれ、わが三神会長は五月二十九日の(三)部を担当され次の講座が行なわれた。

国際婦人年の企画として職業婦人を取りあげられ、女医の代表として私をご指名頂きましたことは誠に光栄と考えております。私より先輩の立派な方々がおられますが、ご指名をうけましたので、職業婦人としての女医について

てお話をしたいと思えます。まず現在の女医を理解するために、日本における女医の歴史を簡単に申し上げて、先輩女医が如何に困難な道を切り開いて来たかをご理解頂きたいと存じます。

一 女医というものが何時からあったかと申しますと、記録によりますと紀元七〇一年大化の改制に当って作られた大宝律令という法律の註釈ともいうべき令義解の八巻の中の医疾令の中に女医という文字があり、その項を見ますと、女医は宮内省に属するご料田の身分のひくい女で十五才から二十五才までで素質のよいすぐれた女を三十人えらんで、特別の建物に收容し、そこで口授で、安産術、小外科、針灸術を教え、毎月医博士が試験し、年の終りに薬の博士が試験し七年これをつづけるということがかかれてあります。つまりその当時は立派な官立女医学校であったといえます。この制度は北条貞時の時代までつづいたらしく、すなわち七〇〇年つづいたようですが、その後は自然消滅していきいます。

江戸時代には市中に中条流といつて堕胎を主に取扱う医者があり、女医がこれに携っていたようです。が中には野中婉、度合園、森崎保佐というような立派な女医もおりました。古い時代は所謂漢方医でありましたが、徳川末期に日本にも西洋医学が入ってまいりました。一八二三年(文政六年)にドイツ人シーボルトがオランダ商館医として、軍医の資格をもって長崎に来られ、長崎郊外に私塾を開き、多くの日本人に教えてから急速に西洋医学が日

本に拡がってまいりました。このシーボルトと長崎の遊女其扇との間に生れた「おいね」が女医となり、日本最初の蘭方医となり、産科医となったのであります。明治三年には東京築地の居留地で産科を開業し、明治六年には宮内省ご用掛となっております。

明治以後女医への道はどうであったかを次にお話したいと思います。明治維新以後は漢方医もおりましたが、医療制度が大きく変わり、西洋医学がその主流になって参りました。そして試験制度も確立され、ただ勉強しただけでは通用しなくなってきたのであります。明治七年に東京医学校(東大医学部前身)が設立され、これは官立であり収容人数も少なかったが、こは医者になる一つの登龍門でありました。も議論女子の入学は許可されていません。明治八年医術開業試験制度が出来ました。官立医学校以外の医者希望者はこの試験をパスすれば医者になれたのであります。しかしこの試験をうけるための予備校的な医学を勉強する所がなく、明治九年長谷川泰という先生が済生学舎という私立の医学校をつくりまして大学に入学出来ない人を教育しました。しかしその当時は女子の入学はここでも許可されていません。明治十七年済生学舎で女子の入学を許可するようになりました。それは女医志望者高橋瑞子の力によるものであります。高橋瑞子は前橋で産婆をしておりましたが、どうしても医者になりたいということで上京し、済生学舎の門をたたいたのであります。どうしても女子は

入学させないということで断られました。断られても断られても門前に座り込み動かさないで、遂に校長長谷川泰氏も根負けして入学を許可しました。かくて明治三十四年再びこの学校で女子の入学を拒否するまで五〇〇名の女医希望者がここで勉強しております。

また医術開業試験もはじめは女子は受験出来ませんでした。これも明治十八年ようやく許可されるようになりまして、この門戸を開いたのも一人の女医志願者の熱意に負うところが大きいのであります。その人は荻野吟子という人で、埼玉の人ですが、十六才の時結婚に破れ、しかも病氣となり、順天堂で二年間療養生活を送りました。その間に、女子の病氣を治すために女医になろうと決意して、女子師範に学び、ついで高階氏に医学を学び、いざ医術開業試験をうけたいと思つたところ、女子は受験させないという。時の軍医總監であり、大学医学部総理心得の権威ある石黒子爵が、当時の衛生局長、長与専斉に何度も交渉して下さつてようやく明治十八年受験出来るようになりました。荻野吟子の学力と熱意に時の高官が動かされ遂に女子に門戸を開放されたといふべきであります。かくて明治十八年官許の女医第一号として荻野吟子が生まれたのであります。先程申し上げた高橋瑞子は明治二十年第三番目の官許女医となつて、大いに活躍しております。その後明治三十四年済生学舎が女子の入学を拒否したたので、女医希望者の勉強の道が断たれるのを憂えて、明治三十三年吉岡

弥生先生が東京女医学校を創立したのであります。この吉岡先生は、済生学舎に学び明治二十五年医術開業試験にパスされ、官許女医として二十五番目となられたのであります。吉岡弥生先生が東京女医学校を創立したといつても始めは私塾のようなものでしたが、年々入学者が増え、特に日露戦争後は志願者が急増し、校舎を増築したといふことです。この学校で勉強し、医術開業試験に始めてパスし第一回の卒業生となつたのは竹内茂代女史で明治、大正、昭和と三代に活躍し戦後第一回の婦人国会議員にもなられた方です。今なお九十三才で健在です。東京女医学校は、明治四十五年に専門学校に認可され、大正九年には無試験で(国家試験なしで)医者になれる指定校になりました。東京女医学校時代に卒業して医者になった者八十五名、専門学校となり国家試験をうけ医者となった者二四名でありました。

大正九年以後は入学者も激増し、毎年一〇〇一五〇名の卒業生を出したのであります。なお女医は東京女子医専のみでなく、大正十四年東京蒲田に帝國女子医専が創設され、昭和五年に第一回卒業生を出しています。また昭和三年大阪郊外枚方市に大阪女子高等医学専門学校が創立され、昭和八年卒業生を出していますので、その後は東京、帝國、大阪の三つの女子医専の卒業生が女医として活躍するようになりました。戦後は医専の廃止に伴ない、この三校もそれぞれ医科大学となり、また長い間の夢でありました教育の機

会均等が実現して官公私立の大学医学部、医科大学も女子の入学が認められるようになりました。そして現代各方面に活躍出来るようになりました。

以上私は女医の発達史ともいふべきことを申し上げましたが、これらを通して考えられることは、古い時代から近くは明治時代においても、女医への道は非常に困難であったといふことです。この困難の道先輩女医の強い意志によって切り開かれ、今日の女医が生れたといつてよいでしょう。この時間には演者の体験も話すようにこのこととありますので、私のことについて少し話させて頂きます。私は郷里は山梨で、その当時県立として一つしかなかった甲府高女を卒業したのが大正九年でした。丁度東京女子医専が無試験指定をうけた年でありましたので、その四月東京女子医専に入学しました。小さい時から医者になることは考えなかつたのですが、母が九人の子供を生みましたし、母が四十代頃からあまり丈夫でなかつたこともあり、私が医者になることを強く望んでいたことと、女学校の上級になるに従い将来の方向を考へる時、その当時上の学校は、高等師範か、日本女子大に入学するしかありませんでしたので、自分の性に合っているのはどうも医学ではないか、それが母の希望でもあるので女子医専の受験を決意して、幸運にも入学出来ました。しかしその当時は女医になることなどは異常な目をもって見られていたようです。こんな話があります。私が入学出来たので叔母の家に挨拶に行

No. 1 医科学生数(医学部, 医進学部) および男女比 (S. 50. 4)

	男子	女子	合計
医学部学生数	19,286	2,247	21,533
医学部学生総数に対する%	89.57%	10.43%	100%
医学進学部学生数	12,773	1,659	14,432
医学進学部学生に対する%	88.51%	11.49%	100%
医学部, 医学進学部合計	32,059	3,906	35,965
医学部, 医学進学部総数	87.82%	12.18%	100%

No. 2 最近5年間の医師数と男医と女医数の比

年度	総数	男医数	女医数	総数に対する男医の%	総数に対する女医の%
44	115,974	105,033	10,941	9.44%	10.41%
45	118,990	107,671	11,319	9.51%	10.51%
46	123,178	111,345	11,833	9.61%	10.63%
47	125,302	113,217	12,085	9.64%	10.68%
48	126,327	114,160	12,167	9.63%	10.65%

No. 3 女医の分布

年度	女医総数	医療施設従事者	医療施設以外従事者	その他
44	10,941	9,902 (90.90%)	530 (4.84%)	509 (4.26%)
45	11,319	10,306 (91.05%)	530 (4.69%)	483 (4.26%)
46	11,833	10,698 (90.41%)	588 (4.97%)	547 (4.62%)
47	12,085	11,005 (90.95%)	572 (4.75%)	508 (4.20%)
48	12,167	11,121 (91.41%)	564 (4.63%)	582 (4.76%)

No. 4 女医の診療科別に見た診療 (S. 45)

医療従事者総数	10,306	%
内科	1,205	11.59
小児科	993	9.59
内科, 外科	2,811	27.29
外科	1,319	12.80
精神科	305	2.97
神経科	67	0.65
整形科	77	0.75
産婦人科	14	0.13
眼科	54	0.52
耳鼻科	823	7.99
皮膚科	1,540	14.95
泌尿科	603	5.85
放射線科	222	2.16
その他	36	0.35
全不詳	52	0.51
	138	1.34
	48	0.47

ったところ、たまたま来客があり、叔母がこの子は今度女医学校に入学しましたと紹介したところ、その客は「あ女優学校に入ったのですか」といわれ私も困ったのです。このように女医学校というものを認識していない人も多かったのです。私共の先輩は母校の設備が悪かったので医者になってから卒業研修のために、大病院とか、他の大きな病院に行きましたが、そこでは医者として取扱ってくれませんで、初めは看護婦として入り勉強したということで、女医としての人権は認められませんでした。私は大正十三年秋季学校を出しましたが、その時のクラスメートは一〇八名で、卒業後、東大とか、和泉橋病院とか、大きな病院に研修に行かれた人もあり、また経済的なことか

らすぐに結核療養所の医官となって行かれた人など色々でしたが、みんな医者として取扱われたようです。私は母校の発展は卒業生が母校に止まることによつてなされるという吉岡先生のご意見をうけて、二十名の方々と共に母校にとどまり研修しました。しかし当時は母校出の教授とか、医学博士はまだおりませんで、昭和四年戸田邦氏がはじめて生化学の助教授となり、同年ウィーンに留学しております。また昭和五年に西村唐子氏が東大教授会で論文がパスして日本最初の女医学博士となりました。昭和六年には岩佐倫民氏が、救世軍療養所長に任命されております。このように漸く女医の力が認められて参りまして、昭和五年以後は毎年学位を得られる人が多くなって参

りました。次第に実力が向上して参りますと共に、社会的にも吉岡弥生、竹内茂代両先生は活躍され、教育の機会均等、産婦運動、婦人公認権獲得など婦人運動に参加され、医者としても結核予防委員として活躍されました。戦前において特記すべきは、大東亜大戦中の女医の活躍であります。若い医者は戦地に召集され、銃後の医療は老医か女医の手に委ねられたのであります。私共も疎開は許されず、東京に止まり爆撃がある毎に、病院へ運び込まれる怪我人や、やけどの人の治療に当り休む間もなかつた程でした。改めて女医の力が認識されたようであります。

現在日本においては、男医と女医との間に賃金格差はないと思っております。またその活動分野も同じであります。ただ男性が主体である国立公立などの大学や病院の教授とか院長といったものはないと思っております。

現在は医学教育の場は、東京女子医大のみは女性のみであります。他の私立大学医学部、医科大学、国公立大学医学部及び医科大学は男女共学でありますので、殆どのこれらの大学に女子医学生が学んでおります。文部省のしらべによりますと、昭和五十年四月現在、医学部学生は全国で二、五三三人でこの中、男子一九、二八六名、女子二、二四七人でこれは全医学生の一〇・四三%に当ります。また医学部への進学課程に学んでいる学生は、一四、四三二人で、その中、男子は一二、七七三人、女子は一六五九名で進学学生の総数に対し女子は一・四九%に当り

ます。(No. 1)

医学部学生と医学進学課程の学生を合計しますと、総数三五、九六五名でそのうち男子三二、〇五九人、女子三、九〇六人で全学生に対し一〇・八六%に当り、男子学生の一・一八%に当ります。

女医の数とその動向(実態)を調査した成績を次に述べます。先ず最近五年間の医師数と男医と女医との比を見ますと、No. 2に示す通りで、昭和四十四年は医師総数一一五、九七四名でこの中、男医一〇五、〇三三名、女医一〇、九四一名で女医は全医師数の九・四四%、男医に対しては一〇・四一%となっております。医師数は年々増加し、それに伴って女医の数も増えております。総数に対する%、男医に対する%も多少増加の傾向にあります。それが、それ程大きい変動はありません。四十八年度は医師総数一二六、三二七名で女医は、一二、一六七名、総数に対し九・六三%、男医に対し一〇・六五%になります。男医の一割が女医であるとしてよいでしょう。女医のうち医療施設に従事している者と、医療施設以外の仕事に従事している者、その他、の三者に分けて見ますと

も多少増加の傾向にあります。それが、それ程大きい変動はありません。四十八年度は医師総数一二六、三二七名で女医は、一二、一六七名、総数に対し九・六三%、男医に対し一〇・六五%になります。男医の一割が女医であるとしてよいでしょう。女医のうち医療施設に従事している者と、医療施設以外の仕事に従事している者、その他、の三者に分けて見ますと

No. 6の如く、五年間であまり変動なく、医療施設に従事している者が断然多く九〇～九一%、医療施設以外の者四・六～四・九%、その他、これは家庭にある人、老令者などと思えますがこれも四・〇～四・六%であります。次に医療施設に従事する人を診療科別に見たのがNo. 4で、内科系統、眼科、産婦人科が多い。このように女性の九〇%は医療に従事し、その他保健衛生の仕事など社会的に活躍しております。

諸外国においても女医の数は増加の傾向にあります。特にソビエトなど共産圏においては女医は八〇%を占めているといえます。日本ではまだそこまでいっていませんが、医療の分野は女医に適していると言えましょう。私の長い生活から女医の立場を観察して見ますと、若い女医の場合は他の職業婦人と同様の悩みがあります。それは家庭と職業との両立を如何になすべきかという点であります。特に研究中の者と勤務医の場合であります。育児のため一時研究を中断する者、常勤から、パートタイムに転換するものなど、お手伝いさんをやとえない今日この頃は止むを得ないことであります。誠に残念です。これらを解決するためには、保育所の整備、増設など女子の家庭的負担を軽くする社会的配慮が必要だと思えます。女医が比較的医療をつづける人の多い理由の一つは、開業医ということが可能なためと考えられます。家庭を見ながら医療を行なうことが可能な条件であるためと思いま

す。戦後の教育制度の改革により女子も男子と同様の(対等の)教育が受けられるようになり、女医の分布も男子と同様に開業する人のみでなく、研究者も、教育に従事する人も次第に増加して参りました。その意味においては女医の水準も次第に高くなって参ったといえると思えます。今後更に実力を

第二十回

社団法人 日本女医学会

定時総会・評議員会記録

山梨県支部長 清水友代

定時総会

日時 昭和五十年五月二十五日(日)
午後二時十九分―午後六時二十分

場所 山梨県甲府市内丸の内二丁目三十二番一

山梨県医師会館内大ホール

司会 久保田くら常任理事

会員総数 四、六七五名

出席会員数 二九五名

委任状 一、〇六〇名

右により本総会成立を宣言する。



総会受付

つけて、地域社会の指導者となり、男性の牙城である官公立大学の教壇にも立てるようにしたいと考えております。国際婦人年に当り、ただ男女同権を口にするだけでなく、しっかりと地に足をつけた実力の涵養こそ大切であると考えるものであります。

いが込められていると思う。しかし、皆さまの共通した考えは、あと一年後に迫った国際女医学会をどうしても開きたい、どうしても成功させたいということ、私もただそのことのみを願っている一人である。いろいろな経緯があるが、この五月二十五日を契機として、全会員一致団結して国際女医学会を成功させるように導く出発点としたと思う。

私はいま、二つの事業を思い出しています。その一つはあの万博医療奉仕を成功させたこと。もう一つはこの四月京都の医学総会で見せた会場の光景です。あの暴力にいろどられた会場のありさまです。私は皆さまとよく考え、この会を万博前の総会のように生き生きとしたものにしたと思う。現在の執行部は四十八年に選ばれたものですが、今日まで国際女医学会の準備のため取り組んできました。どうか皆さまのご協力をお願いいたします。執行部に対する批判も出ていますが、これらについても謙虚に受けとめ、会のために役立てたいと考えています。

近代女医の母である吉岡弥生先生の精神、女性の地位の向上のために、また日本女医の団結のためにこれからも努力したいと考えています。来年の任期まで一生懸命やる覚悟でおります。国際女医学会のワーク・ショップとして、地域医療における女医の役割というのがあるが、これを日本としてもまとめる意味で、日本女医学会の事業計画として、五十年年度に取り上げたのでご

協力をお願いします。吉岡弥生賞は大森安恵、名和千嘉の両先生が受けられることになった。時間の制限があるのでこれをもってあいさついたします。三、物故者への黙禱 別紙物故者 二十六名の先生に対し黙禱。四、議事録署名名人選出 司会者に一任 松井とし氏(東京) 倉島撰子氏(東京)が選出された。なお議事に入る前に四号議案定款細則案は役員選挙の申し合わせの誤りである旨庶務として司会者久保田常任理事から説明とおわびあり。五、会務報告(四十九年度) 上田 葉常任理事

六、国際連絡書記報告 佐野アヤ子国際連絡書記 国際女医学会の意義、目的の精神にのっとり、この会を成功させていきたい。過去のメルボルン、ウィーン、パリ、リオ会議のあとでもあり、東京大会では日本のすばらしさを世界各国の先生に紹介していきたい。モラーニ会長より激励の手紙があった。時あたかも国際婦人年の年であるので、U・ヘルステットより女医の先駆者の伝記の要望があったので吉岡弥生先生の小伝と竹内茂代、宮地国栄、哲翁さまよ各先生のものを送った。昭和五十年年度国際女医学会費八十余円、リオデジャネイロでは寄付金として千二百ドルを支払った。七、議長選出 "会長一任"と"橋本先生"との声

本日出席の皆さまの胸中にも種々な思想が、この間いろいろなことがあった。昨年の金沢総会以来一年を経過したが、この間いろいろなことがあった。本日出席の皆さまの胸中にも種々な思想

あり、採決の結果会長一任と決まる。

議長 今野信子氏(東京新宿)
副議長 清水友代氏(山梨県)と
稲生 爽氏(神奈川県)

議事

第一号議案

(一)昭和四十九年度収支決算報告(別紙のとおり) 守安素女常任理事 収入の部で会費予算八百五十万に對して決算は八百十五万で、予算より三十四万五千円余の減額。ルーベンダンからの収入は順調になっている。

○質疑応答

小出つる子(高知県)、中田美奈子(大阪府) 両氏より、ルーベンダンの収支については疑義があるのて明確にしたい。守安理事 ルーベンダンの収支決算報告につき詳しく説明あり。税金対策等で一部操作はあるが間違いはない。ご了承願いたい。

支部助成について、多田深雪(広島県) 福田貞(杉並) 両氏 不要と必要の意見あり、しかし通信費として有効に使用する支部もあるのて従来通りの支部助成とする。賀集綾子氏(大阪) より国際女医学会費について質疑あり。

小野春生理事(国際女医学会長) 国際女医学会費は一人五スイスフラン、一、三五〇人分、約八十万円送金した。

賀集氏 日本女医学会々員数四千余人と違っているか?
小野理事 国際女医学会々則の中に

国際女医学会に加入する事により一名の理事と、会員二百名毎に一名の理事を加え五名までを限度として理事を参画することが出来る。

なお理事一名に對し五名の評議員の割合で投票権を獲得することが可能となる。日本女医学会の会員数全部の国際女医学会費を支払うことになる。と一名五スイスフラン(本年のレートで邦価六百円)とし二百七、八十万を支払うことになる。

会員が千人以上加入の国は米、独、英、日の四か国のみであり、一、三五〇名位が妥当かと考える。

小出氏 日本女医学会費二千五百円の他に国際女医学会費千円支払うことにはどうか?
小野理事 毎年一三五〇人支払う事が可能ならばよいが人数に変更があつては困る。

以上の説明により了承。
福田 貞氏(杉並) 佐藤はつ氏(台東) 会費長期滞納者の件につき質問あり。

山崎副会長 この件については今後よく検討する。
(二)財産目録、年金損益計算報告 監査報告 添田百枝監事より相違なきことの証明あり。

(三)剰余金処分案 昭和四十九年度 二百二十四万六千九百八十一円を次期繰越金とする。
第一号議案 | 可決 |

第二号議案 昭和五十年事業計画 柳瀬 路子常任理事 (別紙のとおり)

質疑応答

米林梅子氏(石川県) 記念切手の発行はどうなっているか。
柳瀬理事 日本女医学会七十五周年記念ということで、郵政省に新しい石田紫苑氏による図案(会場に展示)で発行方を要請、現在交渉中である。

第二号議案 | 可決 |

第三号議案 昭和五十年収支予算案

別紙の通り説明。
福永ひろ子常任理事



開会のあいさつをする三神会長

質疑応答

鎌田宣子氏(宮城県) 支部助成の件 会費納入率をよくするための具体案を検討してほしい。
福永理事 本年度の課題として検討する。

第三号議案 | 可決 |

第四号議案 上田常任理事

定款細則案(役員選挙に関する一部変更の件)

(1) 役員の出選方法について得票順で先ず三同窓会(鶴風会、加多乃会、至誠会)順序不同)より九名ずつをえらび次に二名を三同窓会以外の会員中から選び最後に六名を同窓会等に無関係に選定する案

(2) 十五名連記としコンピュータを使用する。これらの案がおれば五十一年の定時総会においておこなう。

質疑応答
小出氏 第四号議案の説明は全会員に配布されているか。
久保田理事 本日出席会員の方に別紙のとおり配布されている。

小出氏 欠席者から委任されてはいるが資料不足だったので賛否は返答できない。この件もあるしとにかく臨時総会を行ないはつきりさせてはどうか。
上田理事 出席者の三分の二以上の賛成なければ決議されない。

久保田理事 従来通りとするか、変更するとすれば申し合わせ事項としてやるかしかない。委任状の整理はできていないが四号議案の賛否の記載がぬけている。五十一年は従来どおりではどうか?
今野議長 議長団で相談したい。

小野国際女医学会会長より左の提案あり
1、日本女医学会の会員は四、六七五名であるが、この中には一回しか会費を払わない人もい。これらの方を将来どこで切るか検討願いたい。

2、国際女医学会の会則として国際女医学会員と日本女医学会員は同数になっている。このことは会費の関係があるので日本女医学会費納入と国際女医学会員数を切り離したものにしたい。この提案を国際本部にはかることを私に一任願いたい。

(全員賛成)
第五号議案 次期総会開催地について 会長より選挙の年であるから東京都にしたい旨の提案あり。
小出氏 大阪で開催してはどうかとの提案あり。

現在大阪にはまだコンピュータを利用する施設がないため次期開催は東京で開催することに決定。
今野議長 議長団として返事いたします。第四号議案につき議長団検討の結果今回の役員改正案は否決し、書類不備ということで従来どおりとし、来年の選挙後改正を検討していくことにご承認願いたいとの発表あり。拍手賛成

議長団の挨拶あつて降壇
— 十五分休憩 —
受賞者
大森 安 恵氏
名和 千 嘉氏

十、閉会の辞 丸山実常任理事
私はこの甲斐路は初めてですが、この風光明媚なところで心あたたまること欲待のもとに会が無事終了できたことを喜ぶものです。

非常に熱のこもった討議があり、今

後の会運営の参考としていきたいと思
う。ここに総会を閉じることとした
ます。

国際女医学会第十五回国際会議準備経過
報告

山崎副会長
座長として左の三名がえらばれた。
座長

- 倉島 慎子 氏(東京中野)
- 湯本 アサ 氏(東京新宿)
- 橋本恵美子 氏(大阪)

山崎 倫子 (第十五回国際会議事務
総長)

国際会議の準備経過について報告し
ます。まず会議の概要について申し上
げます。国際女医学会本部の責任とし
て総会の開会、閉会及び晩餐会を行な
う。総会は事務的な会議で、ここで役
員改選や次期開催地の決定等が行なわ
れる。開会式、閉会式ともに国際女
医学会が責任者となって国際役員が運
営をする。晩餐会は、これがお別れパ
ーティーになるが、会費は自己負担で
ある。日本役員側としては、組織委員
がこの運営することになっている。
組織委員会の責任は会場関係、宿泊関
係、登録関係、学術関係です。ただし
学術全般についてはトピック・コミテ
ー・チームと相談して行なう。
次に会場関係で日本側で用意するも
のは、ワークショップをするための会
議室、国際事務局の設定、日本側の事
務局室もつくっていく。新聞記者の会
見室等もつくる。
次に宿泊ですが、これは総会の会場
と同一の場所にしてほしいとの本部の
希望です。

国際会議は英語とフランス語が公用
語となっているが、今回は日本語の同
時通訳を行なう。フランス語の同時通
訳は行なわないことにした。

会場については京王プラザに決定し
たが、その理由は会場及び会議に必要
なスペースが広いということ。また経
済的に借上料が安いということ。これ
は他に予定した会場と五百五十万の差
がある。

会議のテーマは、「ウィルス性疾患
とその後遺症(病を含む)」 および
「地域医療における女医の役割」で
ある。

会期は一九七六年八月二十二日(日)
から二十七(金)日に決定した。

登録費は外国人百五十ドル、日本人
は出席者四百人を予定し、同時通訳料
を含み五万円を予定している。

後援団体は日本医師会、東京都医師
会、それに厚生省を予定している。

人種差別、国際情勢などの変化で南
アフリカ、ローデシア、台湾は正式参
加はできないが、演題も来ているので
何らかの方法で参加できるように今後検
討をしていく。

総会運営予算は五千万から六千万を
予定している。当初は日本コンベンシ
ョンサービスに一括委託をしたが、検
討の結果部分委託に変えた。

その他事務局に免税手続、大口寄付
等について作業を進め、ほぼ決定の段
階にきている。

会議の開会式には皇太子妃殿下のご
臨席を予定している。

見学は東京女子医科大学、国立小児

病院、駒込都立がんセンターを予定し
ている。

参加者の記念品は和扇子を予定して
いる。

小旅行は日光に日帰りすることに
決定した。

演題は最終的には四十から五十にな
る予定である。特別講演もお願いする
予定である。よろしくお願いいたしま
す。

○質疑応答
橋本氏(大阪) 評議員会で時間切
れだったので国際女医学会望の件統
行審議を総会でということであったが

仁瓶氏(静岡) 約束はしない。国
際女医学会についての話があればその
中で続けて話されてはどうか。

山本 杉理事 国際女医学会は、
私たちが開催時期、事業計画等につ
いて執行部に再考を促しているが、取
り上げようとしめない。臨時総会の要望も
しているが、そのまま今日に至ってい
るが、これらについて執行部はどう考
えているか。

及川富美子氏(東京世田谷) 今日、
会長は出発点に戻ってとおっしゃった
が、それならば開催時期についても
う一度検討したらどうか。夏にする
というならその理由を聞きたい。

小出氏 会議の日時の決定は日本に
決定権がある。執行部はよく考えてい
ただきたい。エリザベス女王も夏では
来日されなかったでしょう。

山崎副会長 国際女医学会の総会は無
から出発するので、執行部が組織委員

会をつくって進めた。当初は開催は七
月を予定したが、非常に暑いので八月
の最終の週にした。いままで不手際な
ことがあったとすればおわびします
が、ご協力願いたい。国際会議の日時
は本来は国際事務局と国際女医学会と
協議のうえ決める、ということになっ
ている。

小出氏 山梨の総会担当責任者が定
刻をとうにすぎているので時間を気に
しておられるが、この件はゆっくりと
時間をかけて討議を続けるべきだ。

宮沢きみ子氏(山梨県) 本日のス
ケジュールがきまっている。すでに時
間も相当延びている上に、この会を統
行するとあとの会の来賓の方々に迷惑
をかけるので、この辺でぜひ打ち切っ
て懇親会のお話したい。

多田深雪氏(広島県) 国際女医学
はわれわれの時代には二度と開催され
ないので、あとに悔いの残らないよう
にしたい、もう一度会期、事業計画並
び収支予算等につき再考願いたい。

このあと座長が懇親会のお話を
統行することを提案し、六時二十分散
会を宣言する。

評議員会
日時 昭和五十年五月二十五日(日)
午前十一時—十三時十五分
場所 山梨県医師会館

司会 久保田くら常任理事
評議員数 一—三名
出席者 六〇名
委任状 三六通

で定款により評議員会が成立。
議事進行に先立ち、久保田常任理事
より第四号議案定款細則とあるのは
役員選挙の申し合せ事項の誤りであ
る事、又会務報告の中に説明の記載
もれのある事をおわびする。

- 一、会長挨拶 三神 美和会長
- 二、議長選出 会長に一任
静岡の仁瓶礼子氏に指名。
- 三、昭和四十九年度会務報告
上田 葉常任理事
- 四、会務報告 別紙のとおり
- 五、事業報告 別紙のとおり
- 六、議事

- (一)四十九年度決算報告
財産目録・年金損益計算書
剰余金処分案について
守安 素女常任理事
- (二)山崎敏子氏(奈良県) 橋本恵美子
氏(大阪府)よりルーペンダンの
収支について質疑あり、守安理事
より一四八万円の収入内容なら
びに収支報告書の詳細説明あり。
ご寄付いただいた会員の好意を充
分生かすため税制上正確な根拠の
もとに処理しているとの説明あ
り。了承された。
- (三)監事の監査報告 添田 百枝監事
監査の結果相違ないことを証明。
(四)五十年事業計画案
柳瀬 路子常任理事
別紙報告書参照。
協力事業について
(1)講演研究会 本年度山梨地方
病についての講演会は都合に
より中止。

(2) 女医の実態調査
 (3) 国際交流の中に国際女医会議を含むと解釈するかの質問あり。これに対し国際組織委員会として会をすすめているとの説明あり。了承す。

(4) 機関紙
 質疑
 橋本恵美子氏(大阪府)より吉岡賞受賞人数について今後も二名に限定されるか
 会長より本年度は二名のみ候補者であったが今後は候補者をもっと推薦してほしい旨説明あり。了承。

(三) 五十年収支予算案
 福永ひろ子常任理事
 会費収入については長年未納の会員がいるので、これらの会員については何らかの措置をとるべきだとの意見があり、執行部もこれについては納入方法を検討していく旨の答弁があった。星野氏(長野県)より支部長として支部会員より会費を納入してもらうための努力の報告あり。

(四) 定款細則案
 上田 葉常任理事
 久保田常任理事より、定款細則案ではなくて申し合わせ事項であるとの説明があり、出席会員に印刷物配布。
 役員選挙に関する一部変更の件として

1、選出方法
 役員変更の問題点は従来は得票順にまず上位六名決定であった

のを、この度は各同窓会より九名ずつその他から二名選出した後出身校に無関係にひきつづき六名とするという変更である。
 2、コンピュータを使用し十五名連記として来年定時総会で選挙する
 との説明あり。 了承

(四) 次期総会開催地について

三 神 会 長
 東京都にする旨の説明あり
 以上議事(一)(四) 承認
 司会者より定刻をすぎたので報告事項は総会でよいか問う。
 質疑応答
 山本 杉理事(東京都下) 国際女医会議の運営等は組織委員会がするというところであるが、これについてはまだ総会で論議されていないので総会の議案にしていっただうか。これに対し、

森川理事(愛知県) 社団法人としての議案は、現行通り。国際女医会のことば報告事項でよいとの発言あり。

山崎副会長 国際会議を日本で引き受けたのはバリ会議の時であるが、これは無から出発をしていかなければならない。したがって執行部で案を作ったわけだ。これは金沢の総会で経過報告もしている。又国際会議についてということば議題にもなった。その時は会期のことば議論の中心になり、他のことがばやけてしまった。
 三神会長 社団法人の議題として国

際女医会議は国際女医会が主催しこれを日本女医会が応援する。組織委員会が国際女医会を運営する。議題とせず納得し、合意の上で問題点を話し合いたいとの答弁。
 山本理事 金沢の時は会期で紛糾して、組織委員会のことは論議されなかった。日本女医会は組織委員会にすべての事業をまかせるので、組織委員会については議案にして審議していった方がよいと思う。
 山崎副会長 国際会議と組織委員会とはつきものであり、また四つの部会があるというところは、金沢の総会の中でも説明をし、了解は得ている。また組織委員の選出についても公正に行なっている。手続上にも問題はないと思う。委嘱状も総務会にかかって出しておるし、常任組織委員も支部で総会を開き、決めてい

所もある。もし会員に浸透してない所があるとするならば、日本女医会報を読んでいない所だと思ふ。
 山本理事 今問題になつてい

組織委員会等、基本から考え直さなければならぬ。もう一度再考を願いたいと思ふ。そうしないといつまでもスツキリしない。
 仁瓶議長 この問題は総会でまた論議されることになると思ふから、そちらに譲っていきたい。
 評議員会は閉じること
 いたしました。



国際女医会
 招致について一提言

広島県支部
 多田 深雪

この度の定時総会出席は些か気が重かった。金沢のような徹はふみたくないし、かといって再三再四の文書合戦にうんざりしている我々広島県支部の者たちは、事の成行によつては一案を公表すべしと会員と図つて総会に臨んだ。国際女医会の件については総会後一時間のフリートークキングの時間をとつてあるとの事で、議事は順調に手際よく運んだ。いよいよ話し合いの時間となるとまたしても大会時期の問題でデッドロックにのり上げ、相も変らぬ主張の応酬です。そこで私は全く中立的の立場から広島案を申し上げますと前提して、「この五月上旬にエリザベス女王陛下を日本にお招きし、新緑さわやかな好天気つづきで私たちが本当によかつたと思つた事でした。夏八月の下旬といえは一番暑くなるしい台風シーズンにも入るいやな季節で、如何に外国の方がバカンスだからといわれてもそれは日本の実状を知らない方たちと思うのでお願いがあるのです。参加三十数か国に宛て、日本の夏のむし暑く一番いやな季節で健康にも悪いことを文書にして、国際女医会長である小野氏から急出してもらふ事、春では準備不足と思うから秋に来てくださ」と書いて夫々の国から返事をもらい、

それによつてあくまでも夏に断行するか、秋にして日本女医一九一になつてよい会合にするのかきめては如何ですか。私共の生涯に二度と再び日本でこの大会をもつ事はありますまい。全会員の協力体制が一つにならなければ、末端の私共は協力金の拠出を会員に懇請する事も出来ません。どうぞ全会員気分を一つにしてよい時期にお客を迎えるようお取はからい下さい」と発言。夏反対の人も手を打ち、時間が無いので懇親会後更に之を練る事にし、小野会長も直ちに文書を出す事を約され一段落した。その後臨時総会をもつべしとか付随の案も出たが、それらの処理は役員に一任して散会しました。

懇親会後の
 集りについで感想

石川県支部
 米林 梅子

山梨総会に出席させて頂いて地元の方から先生方から温いお心のこもったご接待を賜わり、この一年間のご苦勞の程を拝察し衷心より御礼申し上げる次第である。
 昨年の総会以来、我々も地方にあって現在の日本女医会のあり方について勉強せざるを得ない機会に遭遇させられて来た。だからどのような場面が展開されるのかと不安の念を持ちながらの出席であったのは事実である。フリー・トークキングの時間を設けて頂いた事は感謝すべきお計いであつたが、夜

を徹してまでも話し合いたい位のものを、各自が胸に秘めている会員達にとっては、時間の都合による閉会が無念そのものであった。しかしよりよき社会人でもある会員たちは他への配慮も心得ていた。この上は臨時総会で会員合意の線が出るまで互にあくまで努力しなければならぬと、一斉に感じたのであった。

懇親会後の話し合いの場で、先ず最初に皆が気づいた事は理事の先生方がお揃いでなかった点であった。それから三神会長先生の緊張された蒼白を帯びた顔を、今も忘れる事が出来ないのであるが、小野国際女医学会会長先生が「それでは『東京の八月は凌ぎにくい時期であるから、皆様のご健康を考慮して秋にした方がよいのではないか』という意見が会員たちの中から出ておりますが如何でしょうか」という問い合わせを向うの執行部に早速書きまします。がよろしくごさいますね」と念を押され、出席者全員が了承した事は特筆すべき展開であった。

その結果は、どうあろうとも小野先生の責任をとられたご態度はご立派であると同様に感じ入ったのである。民主的な運営とは空文であってはいけな。その具体的表現・実行が肝要なのである。地方会員といえども種々の会の責任者となっており、選ばれた者は唯我独尊的であってはならない。謙虚に全員総意の結果をはかるべきである。責任を他に転嫁する事なく各自の自分を守って精励すべきである。わきまをえている者が非常に多いのである。

それらの人々が今までの推移を見守りつつ、批判もして来たのである。会を挙げてあたらねばならぬこの期に及んで人の和がなかったら何にならう。問題は「心の通い合い」以外にはない筈である。会員全員の納得がなければこの大事業完遂は至難であるとの観点に立って、現状に危懼の念を抱いている者が多数ある事をご銘記願いたいのである。

甲斐路の旅

— 定例総会後の観光 —

高知支部

楠目節子

日 昭和五十年五月二十六日 八時

コース

甲府市常磐ホテル—御坂峠—河口湖—富士スバルライン—富士五合目—富士ビューホテル—勝沼ワイン工場—甲府駅

「出発」

定刻より早目に支度をととのえて、ホテルの売店であれこれお土産ものをもとめていると「バスが来ます。それぞれの指定車に乗って下さい」とのこと。そこには三神会長の傍らに、旅行に参加しないという小出さんの浴衣姿が目につく。(小出さん、チと無作法デスゾ!!)三神会長とならぶ小出さんのところから、ご二人の声がきこえてくるわけでもないし、話をし続けている様

子もないけれど、昨夜のフリートーカーの緊張した現場の様子が、私の眼に残像となっており何となく小出さんが三神会長に「臨時総会を開いてほしい」と今朝もなお、ねばりつづけているように思われた。一行は四台のバスに分乗、私達高知の五人は香川県や中国地方、九州方面の先生方とともに指定の四号車に乗った。三十人位である。

「富士五合目」

バスが河口湖に着いたとき、美しい富士を水面にみたくものと期待していたのに、ただ長い裾野だけをみせて富士山はごきげんがよくないのか雲のベールを破って顔をみせてくれません。富士スバルラインに導かれて上るのですが、その道中は新緑につつまれて、南国土佐ではみることのできない白樺があちこちに眺められ、したたるような緑が映えて美しく、れんげつじ・どうだんつじが木立ちの裾を飾るように愛らしく咲きいでています。沿道の樹木が黒っぽく立ち枯れになっているのは、車の排気ガスのせいでしょう。

車の進向によって時々窓の外に富士の頂が見えてきます。降り立った五合目は風もなく、予想した程の冷気も覚えず多数の団体客で混雑しています。一号車から順に車別に記念撮影を終えて、ひと度視線を移せば富士は眼前に立っています。黒とも茶ともいえない微妙な美しい山肌を見せ、ところどころに雪を残した素晴らしい眺めです。樹海を眼下一望に見渡し、ここ海抜

二三〇〇米の高所では落葉松はかすかな芽立ちの時季を迎えており、風雪に堪えてねじ曲った木の姿には一入自然のきびしさが感じられます。

見上げる雪の頂上までは歩いても一息のように思われますが、四時間位かかるのであります。もともと眺望をつづけたかったが、バスを降りるときもらった記念品引換券につられ、小さな「鈴」一つをもらうため五合目で貴重な時間を費した事の残念さを、私は独り心中で苦笑するのでした。

「富士ビューホテル」

富士山を下りて河口湖畔の富士ビューホテルで昼食です。この建物は戦前はドイツ大使館であったのを戦後GHQに接収されており、そのあとホテルになって今も外人観光客が絶えないといわれています。

栗や樺、ブナの天然木を使って建てた東洋的な重厚な感じの建物です。広い庭園には、ヒマヤチヤチヤがみごとに茂っていて、中にエゾ松も見えます。手入れのいきとどいた芝生には色とりどりのまぜ植えのつじが、大きな一株にまとまって今満開、ところどころに咲いていて大変落ちついた雰囲気をもっています。

食堂の四人ずつのテーブルには今日の昼食のランチのメニューが「壽司 四升 網珍露 刺身」の文字を印刷した絵ハガキになっており、各人に配られてあります。美味しいお料理とともにその歓待をとてあたたかく寛えるのでした。地元の支部長、清水先生のご挨拶、そのおもてなしに感えて参加

者一同を代表した湯本先生のお礼のご挨拶も、なごやかな雰囲気の中で頂くごちそうとともに心にしみるものがありました。

昨日の会で山梨支部から下さった記念品の水晶のペンダントや瑪瑙の「根つけ」についての小林ウメ子先生の説明によって、その品々への愛着が又一段と心に刻まれるのでした。記念として永く大切にいたしましょう。

美しい庭園をゆっくりと觀賞するいとまのなかったことの心残りも再度ここを訪ねたいとの気持ちに変わって「又来たいですね」の声となり仲間伝に伝わりました。

「勝沼ワイン工場」

富士ビューホテルを出て河口湖大橋を渡りもときた道を御坂町へ。窓の右に左に桃畑を見、ブドウ畑を見て、そしてゆけどもゆけども果てしないブドウ園、その中にある世界のワインといわれる「メルシャン」の故郷、勝沼ワイナリーの見学です。ワインのパンフレットを数種もらってワインをごちそうになり、工場内へ案内されて穴蔵の樽貯蔵やビン貯蔵を眼のあたりに見て興味深いものがありました。

勝沼から一宮へはいる前突然に雹が降り出して、窓ガラスや家々の屋根瓦にとび散る白い玉が珍らしくそれに見入ったこと。車掌さんが「ブドウの被害が多いことでしょう」と心配そうに話してくれました。甲府市内までずっとブドウ園はつづいていて、このあたり大規模なブドウ

郷で、ここが世界のワインの醸造地であることも肯けます。

「甲府駅で」

予定通りの時刻に甲府駅へ着き解散、それぞれ帰途につきました。駅構内で清水友代先生にお会いできましたので、お世話になったお礼とともに、「……私は高知ですが、この度地元の先生方に大変ご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございませんでした」とお詫び申し上げたら先生は「いえいえ、熱心さのあまりでございますもの……」と仰言って下さいました。でも熱心さのあまりにしる荒れていいわけはありません。早速に高知支部長・窪先生から山梨の先生にお礼やお詫びを申し上げて頂かねばとそんなことを思いながら「あずさ六号」に乗るべく私は仲間と改札口へ急ぐのでした。

「付記」

この度甲府へ来て「高知は台風の眼です」といわれたり、総会のあとでは「高知はおっかない」とおそれられたり、この旅行中にも「高知の方、荒れないでねッ!!」と皮肉られたりしました。「よその先生方は高知の会員が全員一丸となって突進すると思つてられるでしょうか」と仲間と話し合ったことです。とにかく高知は特別の視線でみられているようです。

私達はエスカレーターする「めざまし時計」に対しては忠告し、又或る時は牽制しつつ穏やかにやってほしいと願いつづけてきたのですが……。どうか和解してほしいと心から念じながら、この記事を終ります。



吉岡弥生賞を受賞して

東京女子医大内科

助教 大 森 安 恵

まだ小学校へ上らない前から、母がとっていた婦人雑誌によって、吉岡弥生先生のお名前と、お顔はよく知っていた。内容はわからなくても婦人雑誌の巻頭をかざる記事や、掲載のされ具合から、女性の中でいかに重要な地位にあるドクターであるかわかって、子供心にいつも魅了されていた。

私が女子医大に入った当時、先生はもう教壇に立たれることはなく、学頭室にもつておられたが、たまたま私は新聞部員だったので、上級生から弥生先生とのインタビューを命ぜられ、四階の学頭室にお訪ねし、お話を伺う機会を得たのは、私の学生時代の最大の光栄であった。幼時から憧れ、敬愛していた先生は、女子医大の創設者であるとともに、婦人社会をリードして来た女傑というイメージからは程遠い、上品で物静かなやさしい老婦人であった。気負いや、てらいの全くない淡々とした懐古談を伺いながら、私は自分がこの先生の建学の精神を打込んだ学校で学ぶ幸せをしみじみ味わったものである。

今回、吉岡弥生賞を受賞して、私は再びあの時と同じような幸せをつくつくかみしめている。日本女医学会の吉岡弥生賞の推せん候

補に上った事を、私は留学先のカナダで聞いた。寒い雪の日、言葉のハンデ

イをふまえての、きびしい研究生活の中で受取ったこの朗報は、まだ推せん段階で確定ではなかったが、何にもまして私に勇気と喜びを与えてくれ、帰国まで私を鼓舞しつづけてくれた。

従来、受賞された方々のお名前や業績から、私は、吉岡弥生賞を最も格調の高い名誉ある賞だと思つて来たので、自分のささやかな研究業績は、とても受賞する事は不可能であろうけれども、候補に推せんしていただいただけでも光栄だと思いつづけていた。

自分よりずっとすぐれた才能と行動力でのい研究をされている多くの先輩がいる中で、推せんをうけた事に恥らを感じないわけでもないが、受賞はともうれしかった。

三神会長から賞を受けとった時の涙の出そうな感激は恐らく私の生涯の数少ない体験の一つであると思われる。

受賞の対象となった「糖尿病と妊娠に関する研究」は、故中山教授に導かれ、現東大小坂樹徳教授の手ほどきを受け、鎮目教授のご支援を得て、私のライフワークとして、ささやかながらつづけて来た仕事である。日本では、糖尿病があると妊娠出来

ないという誤った考えがまだ根強く残っており、この種の研究分野も欧米に比較して、まだまだ後進の域を出ない段階で、この受賞を契機に、私は、より一層の努力を重ね、ご推せんいただいた諸先生方のご期待にこたえるべく、又日本女医学会吉岡弥生賞の名を恥



吉岡賞を受賞して

長島愛生園

名 和 千 嘉

昭和五十年五月二十五日、私の記念すべき日、甲府市で開かれた日本女医学会総会で、会長三神美和先生の御手から、吉岡弥生賞の楯と副賞とをいただき、感激の至りでございました。

吉岡賞のため御貢献下さいました荒川あや先生に厚く御礼を申し上げます。

日本の女医の生みの親と尊敬いたします。吉岡弥生先生のおかげで、私は至らぬながら女医としての道を歩ませていただきました。

かつて小川正子姉、林富美子姉の勤務された長島の地に同級生であった私が職員として、今日までの長い期間病める人々の友として、みとり手として起きふしをして参りました。常日頃考えます、この病は病気の中では最も悲惨なものではないかと。

小川姉のおられた頃、恩師吉岡弥生先生は長島をおたづね下さって、講演をされたことが記録にのこっております。

かじめないよう「糖尿病と妊娠に関する研究」をおしすすめて行きたいと念願している。

三神会長ならびに賞をお与え下さいました日本女医学会に深甚の謝意を表する次第である。

先輩の先生のご推学により吉岡賞をいただいて、今更ながら力たりない自分であったと思うものでございませす。

日本の女医の先生方が、夫々、どんなにかこの日本の社会のため、学術のため貢献していらつしやることかと尊いことに存じます。

一人一人の先生方のお力を結びあわせ、一層私共の母国のため、友邦のため、用いられますよう願わずにはおられません。(五十年六月二十三日)

国際婦人年視察・研修旅行に参加して

常任理事 柳瀬 路子

婦人少年協会企画の表記の旅行に参加し、六月二十七日に帰国した。メキシコ・シティでは、開催中の国際婦人

会議の一環であるNGO関係のトリビュン国際婦人会議に一日参加してきえた。当日のテーマは「男女のコミュニケーションと社会発展」ということで、印度の婦人が座長をつとめ、三人の婦人(ブラジル、スウェーデン、タイ)と一人の男性(アメリカの作家)が先ず壇上で発言し、ごく身近の問題が提起されて、非常にユーモアに富んだ楽しい討論であった。後、自由発言になったが、来会者で発言を求めた人が演壇の下の左右のマイクに各二十人ぐらい列を作ったほど、極めて活気に満ちた、示唆に富んだ発言であった。

このほかバンクーバーでは移住者サービス協会を訪ねて、移住者の受入態勢・英語教育などに関するボランティア活動の実際を見学し、ロスアンゼルスではサンフェルナンド・ヴァリーにある、マウド・ブリス保育園を訪ねてそのスタッフおよびアメリカ・ボランティア・ビューローのロスアンゼルス支所長から、アメリカのボランティア活動の組織・運営実態について詳細を聞くことが出来た。

その個々については又紙面の許される時報告するが、ひと先ず参加したことをのみを報告します。(五〇・六二八)

May 10, 1975

Circular 35

国際連絡書記

佐野 アヤ子

Printed program はまだです

が一般の information は、直接 Dr. Ono に。演者の名前および演題申込締切は一九七五年七月一日まで延期。演題は一九七五年十月、東京において Dr. Tudbury (学術部の Chairman) と日本の学術部によって選ばれます。演題を受理された人は抄録を一九七六年一月十五日までにウイーン本部に送ること。

二、一九七六―一九七八年の幹部の候補者名を一九七六年六月十五日までに送ること。これは九月の幹部会で討議されます。

三、幹部会は一九七五年九月三―五日の間行なわれます。特別何か問題があればお知らせ下さい。

四、Dr. Helmsed 企画委員長より女医の先駆者九〇人の伝記が集まっていること。

五、第十四回国際女医会のレポートはもうすぐ出ます。コストの関係で英語だけのものです。

六、第十六回国際女医会は一九七七年にドイツのバルリンで行なわれます。会長は Dr. H. Thiene。

七、一九八〇年第十七回国際女医会の開催国および Topics について考えてほしい。

八、国際婦人年の World Conference は Mexico City で会長 Mrs. Sinila のもとで一九七五年六月十九日―七月一日に行なわれます。Dr. Joan Redshaw (我々の副会長) と Dr. Izquierda, Mexico の国際連絡書記が

国際女医会の公式の代表となります。第二十九回国際医学学会は東京において一九七五年十月五―十日に開かれます。Dr. Ono が代表一人を選ぶ事になっていきます。

九、一九七五年五月一―三日 Tsg/Tyrol において副会長 Dr. Huslein により中部ヨーロッパとオーストリアの女医会が合同会議(家族計画)を行ないました。ドイツ、スイスおよびオーストリアの代表が集まり家族計画の興味深い演題が発表された。

北ヨーロッパの分科会はスコットランドで一九七五年六月十二―十六日に行なわれます。トピックは重症先天性疾患、家族および社会におよぼす影響。

ドイツ女医会は、第十四回総会を Wiesbaden で、一九七五年十月十六―十九日に行ないます。トピックは幼稚園および学校における危険な問題。

十、Philippine Women's Medical Association の計画。

Family Planning Course Dr. F. del Mundo に手紙を書いて下さい。二週間迄は滞在無料。

理事会議事録

日時 昭和五十年四月十九日(土)

午後二時―三時

場所 至誠会館四階会議室

出席者(敬称略)

三神、山崎、大原、小野、久保田、佐野、福永、丸山、守安、柳瀬、石田、稲葉、川島、熊谷、白橋、竹内、中西、野中、藤井、福島、真鍋、森

川、山口、山本、湯本、八木、添田 欠席者(敬称略)

小俣、川那部、上田、中川、佐藤千、長池、森、佐藤イ、戸田

一、庶務報告 久保田常任理事

五十四・四 藤枝愛媛県支部長より配達証明付書簡あり(愛媛県支部総会開催について)

四十 特別配達書類(口頭弁論期日呼出答弁書催告状)を受取る。

岡山県支部長変更 (旧)折橋 秋子 (新)杉 久子

写真でみる激動の昭和史を購 入

二、会計報告 福永常任理事

昭和五十年三月会計報告

三、議 事

1、昭和四十九年度決算報告 守安常任理事 (拍手承認)

2、昭和五十年年度予算審議

①顧問料 一カ月二、〇〇〇円を一五、〇〇〇に増額

②慶弔費 会員香典料二、〇〇〇円を三、〇〇〇円とする。

③女医の実態調査費

国際女医会々議テーマであり、国際婦人年にも関係あり、地域的に実態調査を行う。予算額二十万円とし経費不足の場合国際女医会々議により支出する。

④昭和四十九年度分剰余金処分案として、全額を次期繰越金とする。(賛成)

⑥評議員会、総会順序の再確認、別項記載講演会は中止とすることに決定す。

⑥選挙細則案の件 a 役員選挙方法について (i)選出法 至誠会 九 加多乃会 九 鶴風会 九 その他 二

右選出して後に同窓会に関係なく六

(ii)投票方法 コンピューター使用

(iii)十五名連記とする

(iv)選挙は昭和五十一年五月定時総会にて行う。

以上一承認

b 会費滞納会員の件 滞納が長期にわたった時の扱い方について、十年滞納者を退会者扱いとすることに過半数賛成。ただし、なおよく再検討し総会にはかること。

⑦会長より定時総会終了後、半年間の問題点を話合うフリートーク(臨時総会に非ず)の時間を持つことの提案あり。賛成。

⑧第二十回定時総会次第について次の如く決定。

[評議員会]

会長挨拶

議長選出

会務報告 上田常任理事

議 事

司会 久保田くら

- 一、昭和四十九年度収支決算報告 守安常任理事
- 財産目録、年金損益計算報告
- 剰余金処分案
- 二、昭和五十年事業計画 柳瀬常任理事
- 三、昭和五十年収支予算案 福永常任理事
- 四、定款細則案 上田常任理事
- 五、次期総会開催地について 三神会長
- 報告
- 国際女医学会第十五回国際会議についての準備・経過報告 山崎副会長
- 〔総会〕
- 司会 久保田常任理事
- 開会の辞 小侯副会長
- 会長挨拶
- 物故者への黙禱
- 議事録署名人選出
- 会務報告 上田常任理事
- 国際連絡書記報告 佐野国際連絡書記
- 議長選出
- 議事
- 一、昭和四十九年収支決算報告 守安常任理事
- 財産目録、年金損益計算報告
- 監査報告 戸田 監事
- 剰余金処分案 守安常任理事
- 二、昭和五十年事業計画

- 三、昭和五十年収支予算案 福永常任理事
- 四、定款細則案 上田常任理事
- 五、次期総会開催地について 三神会長
- 報告
- 国際女医学会第十五回国際会議、準備・経過報告 山崎副会長
- 閉会の辞 川那部副会長
- 吉岡弥生賞授賞式 (上田 葉、久保田くら)
- 理事会議事録
- 日時 昭和五十年六月二十八日(土) 午後二時より
- 場所 至誠会四階会議室
- 出席者(敬称略)
- 三神、小侯、山崎、上田、小野、久保田、佐野、中川、福永、丸山、守安、柳瀬、石田、稲葉、川島、熊谷、佐藤千、竹内、中西、野中、藤井、福島、真鍋、森川、山口、湯本、八木、佐藤イ、添田、戸田
- 欠席者(敬称略) 川那部、大原、白橋、長池、森、山本
- 一、庶務報告 久保田常任理事
- 5・10 中条みよ他有志一同の要望書受理す(総会の議案について第十五回国際女医学会議に関する事項：以下Aとす。)
- 5・12 緊急理事会(要望書Aに関

- する件)
- 5・13 評議員会、総会通知 会誌、会務報告、会長挨拶状発送
- 5・17 常任組織委員会 於京王プラザ(国際女医学会々議会議場の件)
- 5・24 要望書受理(定時総会開会前に(A)を討議する件)
- 5・25 第二十二回定時総会(於山梨県医師会館)
- 5・28 緊急理事会(国際女医学会開催期日の件)
- 6・15 緊急理事会：中止
- 6・22 前進座観劇会半館貸切 (会計報告は七月に行なう)
- 会員物故者
- 野村富美子(練馬) 池田レン(中野) 中村寿美子(愛知) 中川なか(兵庫) 河原シズエ(愛知) 亀島芳江(愛知) 浅海敏子(山口) 関清子(宮城) 亀山 操(岡山) 病氣御見舞
- 長池博子理事
- 書簡紹介・投書他回覧
- 寄贈本 一流動交叉の思想：北村愷
- 追加：会長より荻野吟子女史の墓(地(雑司ヶ谷)が荒廃しているとのことで一度墓参したい。
- 2、会計報告 守安常任理事
- 四(五月分別紙の通り) 承認
- 事務員夏期手当 決定
- 追加：退会者の未納会費について
- 3、議事
- 一、本年度事業計画について

柳瀬常任理事 国際婦人年でもあるし本年度の第十五回国際女医学会のテーマ(地域医療における女医の役割)に対するアンケートにしたいが、多岐にわたるので委員会で検討したい。

会長その他より発言あり

国際女医学会、国際婦人年に関係なく本年度の女医学会の事業とした。

次回理事会までにアンケート草案をつくりその次の理事会まで十分に各々で検討する。

時間をかけて十分に検討したい。

地域医療に関しては日本女医学会員だけでなく、全女医にアンケートを出した方がよいと思われるので、その準備として全国の医大に同窓会名簿の依頼状を出す。

承認

二、国際女医学会連絡書記報告 佐野常任理事

サーキュラー35(七五・五・一〇)の説明、詳細は前頁参照。

三、国際女医学会について

(1)小野春生理事に対する各国よりの会期に対する返信の説明。

(2)山崎倫子副会長、第十五回国際女医学会組織委員会の経過報告書(別紙)を国際女医学会事務局に送付す。

(3)モラーニ女史(前国際女医学会々長)よりの返信の紹介(三神会長宛、第十五回国際女医学会誌は、

会期は夏と了解している。しかし万やむを得ぬ場合があれば、主催国で相談)

(4)国際会議学術部チェアマンであるアメリカの Dr. Tudbury から藤井学術部長にとどいた手紙によるとすでにペーパーを出している人は会期の変更は希望しないであろうこと、特にアメリカの役員の意見としては変更せぬ方に投票できた。

(5) (1) (4) に対し各人より種々の意見が出た。特に、

①夏にしたい本当の理由がわからないようだからその経過をばつきり全会員に理解してもらってはどうか。

②国際女医学会本部ですでに定まった事を臨時総会を開いて会期変更をはかるのはおかしい。

③アカデミックに運営することにおいては秋夏に関係ない。

④国際女医学会開催にあたりこの際一致協力して小野理事を立てて立派にやりたい。

意見の出尽くしたところで最後に第十五回国際女医学会々長である小野理事の意見を求め、それに従う事になった。小野理事からは、理事会の意見に従いたいとの意志表示があった。次いで理事会の意志決定のため開催期について投票することに決定。無記名投票で行うことに賛成者多く、その結果は次のとおりである。

出席理事 二十七名
夏 二十二名
秋 五名

第十五回国際女医会は昭和五十一年八月二十二日より予定通り開催、それに対し全員一致して準備に邁進する事を決議。

つづいて常任組織委員会を行う。

出席者 三八名(理事二七、監事三、常任組織委員八名)
三神会長の提案により常任組織委員は現行通りでよいか、無記名投票を行う。

(1)現在通りでいい……………二六
変更した方がいい……………一一
白紙……………一一

帝国ホテルがよい……………一〇
京王プラザがよい……………二六
どちらでもよい……………二

以上により、常任組織委員は現在通り、ホテルは京王プラザに決定す。

「女医の実態調査」

調査委員会

小野・柳瀬・川島・佐藤・

竹内・森川・湯本・八木

本年度の新規事業として総会の承認を得ました女医の実態調査につきましては、早速事業部を中心とした委員会が発足いたしました。企画にとりかかっております。

調査対象としましては、日本女医会員ばかりでなく、日本国籍を持つ日本在住の女医という視野で、とりかかるといいたしたので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

この調査は単に来年の国際女医会の議題の一つになっております

「女医の地域医療における役割」

に材料を提供するばかりでなく、昭和五〇年における女医の実態を残す意味もあり、また将来の女医の活動に対して指針になる材料を提供するものと考えて、委員一同張り切って取り組んでおります。

その意味において、かなり突込んだ質問状になると思いますが、どうか科学者としての視野をもって、実態をお寄せいただきたく、一同お願い申し上げます。

国際婦人年に当り、有意義な事業活動となります事を、諸姉と共に祈ります。(柳瀬)

国際女医会会議日程

第15回国際会議事務総長

山崎 倫子

昭和五十年七月十二日(土)開かれました常任組織委員会で国際女医会の日程が次のように決まりました。細部はなお今後変更することもあります。また、登録用紙やご案内が九月に皆様の手にわたりますよう準備をしております。登録用紙ご希望の方は国際女医会本部(女医会本部)へお申し出下さいませ。

日程プログラム

8月21日(土)		13:00~17:00 登 録	
8月22日(日)	9:00~12:00 登 録	12:00~15:00 国際連絡書記会 15:00~17:00 登 録	18:00~20:00 歓迎会
8月23日(月)	9:00~11:00 開 会 式 11:30~12:30 特別講演	13:00~15:00 ランチョン パーティ* 15:00~17:00 一般講演	19:00~21:00 ワークショップ
8月24日(火)	9:00~12:30 一般講演 (2会場)	12:30~16:00 施設見学 16:00~18:00 総 会	
8月25日(水)	9:00~12:00 一般講演 (2会場)	12:30~16:00 施設見学 16:00~18:00 総 会	19:00~ 椿山荘**
8月26日(木)	9:00~12:30 一般講演	14:00~17:00 総 会 17:00~18:00 閉 会 式	19:00~21:30 晩 餐 会
8月27日(金)	小 旅 行		

註 *できれば **厚生省主催?

MWIA第十五回

国際会議演題申込状況

国際女医会第十五回国際会議(東京会議)の演題申込み受け付けを昭和五〇年七月一日で締め切りました。各国からの申込数は左記のとおりです。

- U・S・A 十二、イラン 八
- ナイジェリア 七、イギリス 五
- オーストラリア 五、日本 三
- イタリヤ 二、ブラジル 一
- 南アフリカ 二、フィンランド 一
- オーストリア 一、スウェーデン 一
- ノルウェー 一、モザンビーク 一
- ペルー 一 (順不同)。

この他にドイツとフランスから三題ずつですと非公式の申し入れがありました。計六十二題と予定の五十題をこえました(ウイズル関係が三十三題)。これらの受理いかんは Dr. Tubbury を中心に九月に決定されます。

— 学術部 —

前号の訂正とお詫び

○会誌六十二号 宮地国栄先生記事中の写真説明「ビルマ人の子供」と記してありますが、「印度人マホメット教の子供」と訂正しお詫び申し上げます。○会費納入調査一覧表(昭和四十九年度会務報告)の高知県支部完納者数74は76の誤りで前年度につき一〇〇%の納入率です。訂正しお詫びいたします。

昭和五十年七月二十日印刷
昭和五十年七月二十五日発行
編集人 大原 一枝
発行人 日本女医会
発行所 東京都新宿区市ヶ谷河田町19
社団法人 日本女医会
TEL(31)〇九六八
印刷所 東京都港区白金五十四一
興栄美術印刷株式会社

日本女医会考案
ルーペンダン
実用新案登録 第938440号

価格表

- ペンダント型
 - 金色(ダイヤカット) ¥2,800
 - 金色(磨消地からくき模様) ¥2,800
 - 白色 ¥3,800
 - 金色 ¥3,800
- クリップ型
 - 白色(ダイヤカット) ¥2,800
 - 白色(磨消地からくき模様) ¥2,800
- 高級品
 - デラックス
 - シルバー製 ¥11,800
 - 18金製 ¥23,800
 - スクエア
 - シルバー製 ¥11,800
 - 18金製 ¥23,800
 - からくき
 - シルバー製 ¥11,800
 - 18金製 ¥23,800
 - ブレン
 - シルバー製 ¥9,800
 - 18金製 ¥21,000
 - 金 鎖
 - 18金製 ¥23,800

ルーペンダン、サマーセール
(八月三十一日まで)のご案内

今回は全商品一割引の上に一万円毎にクリップ一個景品付です。クリップはタイピンに、服飾に、書類のクリップに、老眼鏡をかけてお仕事中見にくい文字にルーペンダンを重ねていただく等ご利用いただけます。